



# 令和6年度 港北区保育所等利用案内 「はじめての保育園・幼稚園」

港北区こども家庭支援課 保育担当

～もくじ～

保育園	……P 3
幼稚園	……P 18
無償化	……P 21
その他の預け先	……P 22

# クラス年齢の数え方

## 学校と同じです！！

4月1日時点での年齢がクラス年齢となります。  
途中でお誕生日を迎えてもクラスが上がることはありません。  
令和6年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス年齢	生年月日
0歳	令和5年（2023年）4月2日～
1歳	令和4年（2022年）4月2日～令和5年（2023年）4月1日
2歳	令和3年（2021年）4月2日～令和4年（2022年）4月1日
3歳	令和2年（2020年）4月2日～令和3年（2021年）4月1日
4歳	平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日
5歳	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日

# 保育園ってどんなところ??

## 保護者が就労等で保育を必要とする要件が必要

満1歳に満たない乳児から就学前までのお子さんを預かる施設

- 一般的には、産休後～6歳の誕生日を迎えて3月31日まで。  
ただし、入所年齢や開所時間は施設によってそれぞれ異なります！



保育園に入りたい！

大きく分けて二つあるよ！

認可保育所等

区役所に申請する保育園

認可外保育所

施設に直接申し込む保育園



# 「認可保育所」の「認可」って？

➤ 「認可保育所」 = **都道府県等が「認可」した保育所**

※ **政令指定都市の横浜市では市長が認可**

➤ どうしたら「認可」されるの？

国が定めた設置基準を満たすことが必要です。

- ・ 施設の設定、広さ
- ・ 保育士の数
- ・ 給食設備
- ・ 防災管理 etc

# 「認可」と「認可外」の特徴一覧！！

	認可保育所	認可外保育所	
		横浜保育室	届出済認可外保育施設
運営費	国+県+市町村 +利用者負担	利用者負担+ 横浜市の助成金	利用者負担
利用料 (0～2歳児クラス)	保護者の市民税による	施設による (市民税額により減額あり)	施設による
	0円～77,500円まで	上限58,100円	施設の定める金額
利用できる人	保育が必要な理由のある人 (＝認定証必要)	保育が必要な理由のある人 (＝認定証必要)	個別契約 認定証要否は施設による
申込先	区役所	施設 (認定証は別途区役所に申込み)	施設
利用決定	区役所	施設	施設
入所	保育の必要性が高い人から (市の利用調整による)	施設による	施設による

# 区役所に申請する施設 ①

## ▶ 認可保育所

主に0歳～5歳クラスまでの乳幼児を預かります。  
多くの人がいメージする一般的な保育園です。

保育の必要性の優先度に応じて入所が決定します  
利用料は保護者の市民税（所得）に応じて変わります



# 区役所に申請する施設 ②

## ▶ 地域型保育事業 0歳クラス～2歳クラス対象

**小規模保育事業** : 定員6～19名の比較的小さな施設であり、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。

**家庭的保育事業** : 定員3～5名の家庭的雰囲気の中で、家庭保育福祉員が保護者に代わって保育をします。

**事業所内保育事業 (地域枠)** : 会社や事業者の保育施設で、従業員のお子様と一緒に地域のお子様を預かります。

3歳以降は近くの認可保育所、幼稚園等の連携園に進級できる場合があります。  
(※連携園の有無については各施設にお問い合わせください)

**保育の必要性の優先度に応じて入所が決定します**  
**利用料は保護者の市民税(所得)に応じて変わります**



# 区役所に申請する施設 ③

## ➤ 認定こども園（保育所機能）

幼児教育、保育及び地域における子育て支援を一体的に行う施設です。

- 認定こども園の保育所利用は区役所へ申請します。  
横浜市の認定こども園には「幼保連携型」と「幼稚園型」があります。

### 幼保連携型

幼稚園機能と保育園機能を持つ単一の施設

### 幼稚園型

幼稚園に保育所機能を備えた施設

保育の必要性の優先度に応じて入所が決定します  
利用料は保護者の市民税（所得）に応じて変わります

# 施設に直接申し込む施設 ①

## ➤ 横浜保育室

認可外保育所の中で、横浜市が独自に設けた基準（保育料・保育環境・保育時間など）を満たし「横浜保育室」として認定された施設。

0歳～2歳クラスまで

（施設により、認可外として3歳クラス以上も預かる施設もあります）

卒園後の連携園の設定はありません。

横浜保育室の卒園児は認可保育所等の利用調整で優先度を引き上げます。

**先着順、抽選等により施設が入所者を決定します**

**利用料は58,100円を上限に施設が設定しますが、**

**保護者の市民税（所得）に応じて減額制度があります**

# 施設に直接申し込む施設 ②

## ➤ 企業主導型保育事業

国から助成を受けながら、自社や契約企業の従業員のほか、地域のお子様も預かる施設です。

先着順、抽選等により施設が入所者を決定します  
利用料は施設が設定します（減額制度等はありません）

# 施設に直接申し込む施設 ③

## ➤ その他の認可外保育所

国の基準に寄らない独自の保育を行う施設です。  
開所時間や保育内容、利用料等は施設によって様々。

先着順、抽選等により施設が入所者を決定します  
利用料は施設が設定します



# 認可保育所等申込み

## ☆基本のキ☆



### ◆保育所の申請は、年度ごと！

一度申請を行えば、入所が決定しない限り年度末の3月まで毎月利用調整が行われます。月ごとに改めて申請する必要はありません。

### ◆保育所の申請は、年度途中にもできる！

4月申請の受け付けは、早いので注意！！前年10月上旬～11月上旬頃

5月以降の申請は、利用開始希望月の前月の10日締切  
(10日が土日の場合は直前の平日)

# 認可保育所等 申請スケジュール

令和6年度

令和7年度

R6.4月

R6.5月以降

R7.3月

4月

R6.4月申請

R6.5月以降申請

年度内はいつでも申請できます

利用調整の結果、保留  
だった場合、申請は年  
度末まで有効です。

R7.4月申請

翌年度申請受付  
【10月上旬～11月上旬頃】

申請は年度  
ごとに必要!



◆申請は、**住んでいる（住基のある）市町村**へ！

保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業の申請は住んでいる市町村で受け付けます。港北区にお住まいで他市町村へ申請をされる場合は、港北区役所こども家庭支援課にご申請ください。

◆利用調整の**基準は市町村によって異なります**！

利用調整の基準は市町村ごとに決定しているため、加点方法や加点基準は市町村により異なりますのでご注意ください。

横浜市の利用調整基準については「横浜市保育所等利用案内」をご覧ください。

◆利用調整の**基準は年度ごとに見直し**されます！

利用調整の基準は、皆様からのご意見を受け年度ごとに見直しが行われ変更される場合があります。

申請の際は必ず、該当年度の利用案内を参照してください。



## ◆保育所等を利用するには保育が必要な理由（認定）がいる

保育所等の利用にあたっては、教育・保育にかかる給付を受けるために必要な「給付認定※1」を受ける必要があります。

「給付認定」を受けるには次のような保育を必要とする事由が必要です。

保育を必要とする事由	利用できる期間（給付認定期間）
就労（月64時間以上）	最長、就学前まで
出産	母子手帳の交付を受けた保護者が希望する日から、産後8週間後まで
病気・けが・障害	最長、就学前まで
介護	最長、就学前まで
通学（月64時間以上）	通学期間中
仕事を探している（求職中）	3か月

**※1 給付認定は保育所申請を行う際に合わせて申請できます。**



## ◆保育所の利用料は父・母の市民税（所得）で決まります

保育所の利用料は世帯に係る市民税額（所得）に応じて異なります※

保育所の利用料は毎年同じではありません。

市民税額の決定（毎年6月）に合わせ毎年9月に利用料の見直しを行います。

例)

	令和5年9月～ 令和6年8月の利用料	令和6年9月～ 令和7年8月の利用料
基準となる 市民税年度	令和5年度	令和6年度
基準となる 給与所得等	令和4年1月1日～ 12月31日	令和5年1月1日～ 12月31日

※利用料は、利用するお子さんのクラスや、きょうだいの状況によっても異なります。  
詳しくは「横浜市保育所等利用案内」をご覧ください。

# 幼稚園ってどんなところ??



## 保育を必要とする要件に関係なく通園できる

満3歳から就学前までの幼児が通える教育施設

- 基本的には、3歳児クラス～5歳児クラスまで。  
港北区には満3歳児の受け入れをしている施設もあります。

# 施設に直接申し込む施設 ①

## ➤ 幼稚園

満3歳から就学前の幼児が集団生活を体験できる教育施設です。  
正規教育時間の前後、預かり保育を実施している園もあります。

※満3歳児の受入れの有無、申し込み方法は、直接施設にお問い合わせください。

### 【預かり保育の種類】

#### 市型預かり保育

保育を必要とする要件に伴う証明書類の提出が必要  
正規教育時間の前後 午前7:30～午後6:30まで実施

#### 独自預かり

保育を必要とする要件に関係なく預けられる  
預かり時間等は園により異なる

# 施設に直接申し込む施設 ②

## ➤ 認定こども園（幼稚園機能）

幼児教育、保育及び地域における子育て支援を一体的に行う施設です。

→ 認定こども園の幼稚園利用は施設に直接申し込みます。

横浜市の認定こども園には「幼保連携型」と「幼稚園型」があります。

**幼保連携型**

幼稚園機能と保育園機能を持つ単一の施設

**幼稚園型**

幼稚園機能と保育園機能を備えた施設

正規教育時間の前後、預かり保育を実施している園もあります。

# 幼児教育・保育の無償化

幼稚園・保育所等を利用する3歳児クラスから5歳児クラス等の子どもの利用料が無償化されます。  
 (0歳児クラスから2歳児クラスの子どもは市民税非課税世帯が無償化の対象です)

※上限額はいずれも月額です

	認可保育所等	施設型給付幼稚園・認定こども園		私学助成幼稚園		認可外保育施設等
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3~5歳児クラス	○	○	○ (※) (上限11,300円)	○ (上限25,700円)	○ (※) (上限11,300円)	○ (※) (上限37,000円)
満3歳児 <small>(3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども)</small>	/	○	×	○ (上限25,700円)	×	/
市民税非課税世帯の満3歳児 <small>(3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども)</small>	/	○	○ (※) (上限16,300円)	○ (上限25,700円)	○ (※) (上限16,300円)	/
市民税非課税世帯の0~2歳児クラス	○	/	/	/	/	○ (※) (上限42,000円)

※無償化にあたり保育の必要性の認定が必要

# その他の預け先（一時保育等）①



## ➤必要に応じて時々預けたいとき

**保育施設で**…パート就労や用事などの理由で、時々または一時的にお預かりします。  
事前の登録・予約が必要です。

- **一時保育**：一部の認可保育所・横浜保育室等で実施
- **乳幼児一時預かり事業**：一部の認可外保育施設で実施
- **休日の一時保育【日祝・年末年始】**：一部の認可保育所等で実施

**地域で**…研修を受けた市内在住の会員が預かります。幼稚園や保育施設へ送迎も行います。利用するには会員になる必要があります。

- **横浜子育てサポートシステム**：【港北区事務局】…地域子育て支援拠点「どろっぷ」内

## その他の預け先（一時保育等）②

### ➤急に預け先が必要になったとき

**お子さんが病気の時** … 病気のお子さんを仕事や冠婚葬祭などのやむを得ない事情で預けたいときに利用できます。事前の登録・予約が必要です。

- **病児保育**：医療機関に併設
- **病後児保育(病気回復期)**：一部の認可保育所に併設（近隣：神奈川区）

**保護者の緊急時** … 保護者の病気や仕事などで、急にお子さんを預けなければならなくなったとき、事前登録なしで対応します。24時間365日対応です。

- **24時間型緊急一時保育**：一部の認可保育所に併設（神奈川区、港南区のみ）

※その他の預け先に関する詳しい説明、実施園については横浜市ウェブサイトをご覧ください。



検索

横浜市 保育サービスのいろいろ



お散歩  
コースは  
どこ？

駐車場  
はある？

給食にこだ  
わりある？

保育料以外  
にかかる費  
用はある？

**見学に行ってみよう！**

※見学に行く際は、直接園に連絡して見学  
日を決めてください。

保護者参  
加の行事  
はある？

英語や運動  
など特別な  
プログラム  
はある？





## よくある質問①

希望園はいくつ位記入したら入れますか？



いくつ書けば入れるという事はありません。例えば、受入枠が0の園や待ち人数が多い園を30園記入したとしても、入所の可能性は少ないままです。ご自宅周辺だけでなく少し先の空きのある園や最寄り駅の反対側、勤務先周辺などあらゆる方面から考えていただき、可能な限り希望園数を多く考えて頂ければ可能性は広がります。



## よくある質問②



現在、育児休業中。仕事復帰するのに保育園を探しているのだけど…

育児休業から復帰するときであれば、認可保育所等の申込みが可能です。毎月受付していますが、一番受入れ人数が多いのは年度初めの4月になります。

認可保育所の場合、お仕事やご家族の状況等の優先度に応じて利用調整を行います。横浜市の利用調整の基準については、「横浜市保育所等利用案内」をご覧ください。



**※申請された最初の月のみ、利用調整結果通知書を発送します。**

## よくある質問③

子どもを幼稚園に通わせながら、仕事を始めることはできるのかしら…



預かり保育を実施している幼稚園がありますよ。  
中でも、横浜市私立幼稚園預かり保育事業を実施している幼稚園であれば、正規教育時間の前後、朝7:30～夕方6:30まで預けることができます。詳しくは「横浜市ウェブサイト」または「横浜市保育所等利用案内」をご覧ください。



横浜市 幼稚園預かり 検索



# 保育所等に関するお問合せ先

港北区こども家庭支援課 保育担当

TEL : 045 - 540 - 2280

ウェブサイト

港北区保育所情報

港北区 保育所

検索



横浜市内の施設情報

えんさがしサポート★よこはま保育

検索



窓口、電話でもご相談を受け付けております  
お気軽にご相談ください

